

## パートナー制度の運用を 開始しました

2024年8月1日（木）より、育児休業復帰後の子育て中社員を対象とする【パートナー制度】の運用を開始しました。

子育て中社員が、会社就業中子どもに何かあり、急遽早退や休みとなった際に、当人が引け目を感じずに及びその業務の代わりに受けたパートナーも負担を感じずに相互が気持ちよくできるような制度となります。

現在早くも1組が利用中です！

今後も社員の皆様が働きやすい環境づくりを務めて参ります。

